

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書・源泉徴収票を送付します

それぞれ送付の対象となる人には、下記のとおり郵送します。所得税や市県民税等の申告をする時に添付する必要がありますので、なくさずにお持ちください。

◆「控除証明書」の送付

対象 = 平成29年10月3日～12月31日の間に、昨年初めて国民年金保険料を納付した人

発送時期 = 平成30年2月初旬

◆「源泉徴収票」の送付

対象 = 平成29年1月～12月までに老齢年金を受け取っている人全員

発送時期 = 平成30年1月下旬

※「障害年金」や「遺族年金」は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

※源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができます。詳しくは、下記へ問い合わせてください。

問合せ = 奈良年金事務所

控除証明書について ☎ 0742-35-1370

源泉徴収票について ☎ 0742-35-1372

奈良県特定最低賃金が 改定されました

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金	金額(発効年月日)
奈良県最低賃金	時間額 786円 (平成29年10月1日発効)
特定最低賃金	金額(発効年月日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 860円 (平成29年12月27日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 849円 (平成29年12月27日発効)
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 851円 (平成29年12月27日発効)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

問合せ = 奈良労働局賃金室 (☎ 0742-32-0206)

国民年金基金のご案内 ～奈良県国民年金基金からのお知らせ～

～国民年金にゆとりをプラス

自分で選べる公的な個人年金～

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せして”老後にゆとりをプラス”する公的な年金制度です。豊かな老後生活を送るため、国民年金基金に加入されてはいかがでしょうか。

対象 = 20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者、60歳以上65歳未満の人、海外移住の国民年金任意加入者

◆国民年金基金 5つのメリット

- ①終身年金が基本～長い老後生活に備えることができます。
- ②年金額が確定、掛金額も一定。
- ③税法上の優遇～全額社会保険料控除で税金が軽減されます。
- ④万が一の時には、家族に一時金(B型を除く)～掛け捨てにはなりません。
- ⑤自由なプラン設計～ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。

※詳しい資料をお送りしますので、下記へ気軽に連絡・お問い合わせください。

詳細・問合せ = 奈良県国民年金基金 (☎ 0742-36-5761・フリーダイヤル 0120-65-4192) (〒630-8115 奈良市大宮町4丁目255 まつもりビル2-302号室)

平成30年 住宅・土地統計調査 単位区設定のお知らせ

平成30年度に実施される「平成30年 住宅・土地統計調査」(総務省統計局所管)に用いる地図を作成するため、「平成30年 住宅・土地統計調査 単位区設定」が全国一斉に実施されます。



市内でも、奈良県知事が任命する19人の指導員が調査地域を巡回し、住戸の数・所在等を調査しますので、ご理解とご協力をお願いします。

この調査の結果は、みなさんの暮らしに役立てられます。みなさんのご協力をよろしくお願いします。

調査期間 = 1月中旬～2月中旬

対象地域 = 総務省から指定された199の地域(大和郡山市域のおよそ3分の1の範囲)

問合せ = 地域振興課(内線564・565)